

沖縄県職員採用ガイダンス 2026

～生活福祉部の概要と主な取組～

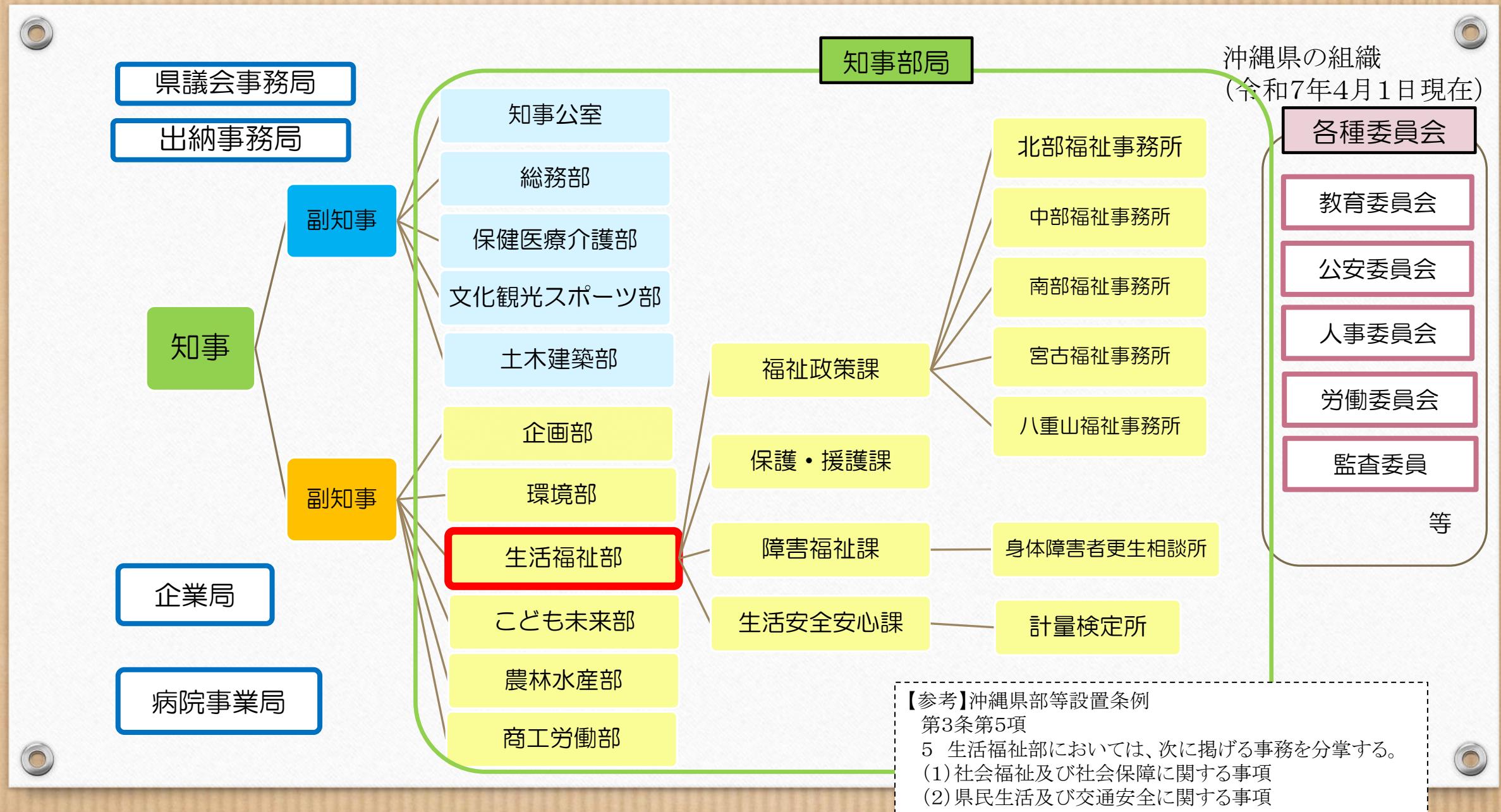
令和8年1月29日

業務説明の流れ

- 1 生活福祉部の紹介
- 2 個別の業務の紹介
 - (1) 生活安全安心課 犯罪被害者支援制度
 - (2) 南部福祉事務所 生活保護業務

1 生活福祉部の紹介

- (1) 生活福祉部の組織・体制
- (2) 生活福祉部の主な取組
 - ① 公平で良質な福祉政策の実現
 - ② 安全安心に暮らせる地域づくり



生活福祉部本庁各課の業務概要

課名	業務概要			職員数		
				職員 (臨任 含む)	会計年 度任用 職員	計
福祉政策課	総務企画班	福祉行政の企画、部の総括、人事、服務、人材育成 等		26	4	30
	予算経理班	部の予算、決算及び執行管理に関する事				
	地域福祉推進班	社会福祉事業一般の企画及び調整、民生委員、生活福祉資金、福祉人材研修センター 等				
	監査指導班	指導監査(社会福祉法人等、生活保護施行事務 等)				
保護・援護課	援護班	戦没者遺族等の援護、慰靈の日追悼式、遺骨及び遺留品に関する事 等		16	12	28
	保護・自立支援班	生活保護法の施行・運営指導等、生活困窮者自立支援制度に関する事 等				
障害福祉課	計画推進班	障害者基本計画、障害福祉計画に関する事、福祉のまちづくり条例に関する事 等		28	13	41
	事業指導支援班	社福法人認可、施設整備、障害福祉サービスに関する事 等				
	地域生活支援班	身障手帳、療育手帳、特別障害者手当、障害者介護給付費 等				
生活安全 安心課	消費生活班	消費者行政に関する事、消費者教育、賃金業、食品ロス削減に関する事 等		21	5	26
	交通安全市民活動班	交通安全運動、NPO法人、災害救助法、犯罪被害者等支援に関する事 等				
	消費生活センター	消費生活の相談に関する事 等				

生活福祉部各出先機関の業務概要

課名	業務概要	職員数		
		正職員	非常勤	計
福祉事務所 (北部・中部・南部・宮古・八重山)	○総務班：福祉事務所における庶務に関すること、保護費の支給、債権管理 等	北部 23	北部 23	北部 46
	○地域福祉班：社会福祉、介護保険、障害者の福祉、民生委員、母子父子寡婦の福祉、配偶者暴力相談支援、生活困窮者自立支援制度 等	中部 43	中部 39	中部 82
	○生活保護班：生活保護に関すること	南部 45	南部 41	南部 86
		宮古 10	宮古 4	宮古 14
		八重山 11	八重山 5	八重山 16
身体障害者更生相談所	身体障害者、知的障害者(18歳以上)の医学的、心理学的、職能的判定に関すること、身体障害者手帳及び療育手帳に関すること、補装具の処方適合判定・装着訓練、巡回相談 等	20	20	40
計量検定所	計量関係事業の登録・届出、特定計量器の検定・定期検査、基準器検査に関すること、商品量目の適正化指導に関すること 等	6	2	8

生活福祉部の目標

公平で良質な福祉施策の実現を目指し、様々な事情による障害や生活困窮など困難な状況にいる方々へ必要とする支援や、県民ニーズを丁寧にくみ取り、安全・安心かつ健やかで迅速な行政サービスを提供し、誰一人取り残すことのない社会を形成する

- 1 困難な生活、障害者等を支える施策及び適正な福祉サービスの提供並びにセーフティーネットの充実
- 2 地域の活力を高める共助・共創社会の実現
- 3 あらゆるリスクに対応する安全・安心な地域づくりの推進
- 4 戦後処理問題（慰霊・援護）への取組
- 5 内部統制の徹底による適正な事務の確保及び円滑な組織運営

生活福祉部の主な取組

<公平で良質な福祉政策の実現>

日常生活を支える福祉サービスの向上

※ 令和7年度重点施策から抜粋、一部追記

事業	概要	R7年度 当初予算 (千円)
地域共生社会の実現 (福祉政策課)	「重層的支援体制整備事業」(地域住民の複合・複雑化した課題に対応する包括的な支援体制を整備するため、高齢・障害・子ども・生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一体的に実施する事業)の実施主体である市町村への事業実施に向けた支援を行う。	9,600
地域福祉の推進 (福祉政策課)	県民の誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者等の日常生活支援や、福祉サービスの質の向上、福祉人材の養成等を目的とした事業を実施する。	202,405
災害時の福祉支援体制の構築 (福祉政策課)	高齢者や障害者等の要配慮者に対する迅速かつ適切な避難体制の確保等、災害時における福祉支援体制の構築等を図る。	11,009
民生委員・児童委員活動の支援 (福祉政策課)	民生委員・児童委員に対する活動支援や担い手確保に対する取組を行うことで、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図る。	106,568
生活困窮者の自立支援	生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援の実施や、安定した住居の確保、就労支援等を行うことにより、その自立を促進する。	288,885

生活福祉部の主な取組

<公平で良質な福祉政策の実現>

障害がある人が活動できる地域づくり

※ 令和7年度重点施策から抜粋、一部追記

事 業	概 要	R7年度 当初予算 (千円)
地域生活支援事業 (障害福祉課)	障害のある人が社会参加などを通じて生活の質的向上が図られるよう、専門的・広域的な相談支援や就業支援を行う。	217,391
重度心身障害者(児)医療費助成事業費 (障害福祉課)	重度心身障害者が必要な医療を安心して受けられるよう、市町村が実施する重度心身障害者(児)医療費助成事業を支援する。	1,232,240
医療的ケア児等総合支援事業 (障害福祉課)	医療的ケア児等に対して適切な支援を実施するため医療的ケア児等コーディネーター養成研修や医療的ケア児支援センターの運営等に取り組む。	20,957
障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業 (障害福祉課)	県民の誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し支え合う共生社会の実現のため、障害及び障害者に対する理解促進を図る普及啓発や広域相談専門員の配置、相談員研修等を実施する。	41,211
障害者芸術文化活動支援センター事業 (障害福祉課)	芸術文化活動を行う障害者やその家族、福祉施設、支援団体等を支援する拠点として、沖縄県障害者芸術文化活動支援センターを設置し、芸術文化の享受、多様な活動の展開など、障害者の自立と社会参加を促進する。	10,316

生活福祉部の主な取組

<安全・安心に暮らせる地域づくり>

※ 令和7年度重点施策から抜粋、一部追記

事業 (課名)	概要	R7年度当 初予算 (千円)
犯罪被害者等支援推進事業 (生活安全安心課)	犯罪被害者等の経済的精神的回復を支援するため、犯罪被害者等支援に係る多機関ワンストップサービス体制の構築・運用、対応窓口の設置、市町村への支援、支援員の養成、広報啓発、見舞金の支給を実施する。	24,705
安全なまちづくりの推進 (生活安全安心課)	「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」に基づき、沖縄県子ども地域安全マップコンテストの実施、安全・安心見守りに係る各地区安全なまちづくり推進協議会への業務委託等を実施し、県・市町村・事業者・県民等が一体となり犯罪のない安全・安心なまちづくりを目指す「ちゅらさん運動」に取り組む。	2,122
消費者行政活性化事業 (生活安全安心課)	消費者トラブルの未然防止及び被害拡大防止を図るため、市町村における相談体制の充実と消費者への啓発等に取り組むとともに、ライフステージに応じた消費者教育に取り組む。また、「沖縄県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減に向けた各種施策に取り組む。	39,281
物資輸送マニュアル策定推進事業 (生活完全安心課)	災害時における、支援物資の避難所までの輸送を迅速かつ円滑に実施するため、広域物資輸送拠点の開設や物資輸送の手順、関係機関の役割、連携体制等に関する物資輸送マニュアル(仮称)を策定する。	10,289

犯罪被害者支援制度

生活福祉部

生活安全安心課

現在の業務

犯罪に巻き込まれた被害者を支援するため、下記の施策を実施しています。

- ・条例・計画・要綱等の策定、改正、見直しなど
- ・犯罪被害者支援ゆいセンターへの事業委託
- ・犯罪被害者に対する見舞金の支給
- ・ワンストップサービスの機能強化(ゆいセンター)
- ・国(警察庁)との調整、会議・研修の参加
- ・市町村への情報提供、施策推進の支援等
- ・県民の集い(イベント)の開催

具体的な仕事内容

1日の流れ

7:15頃	出勤、PC立ち上げ等準備
7:30 ～12:15	メールチェック・対応 市町村照会内容集計作業等
12:15 ～13:00	お昼休み
13:00 ～14:30	ゆいセンターにて県警と3者で県民の集い打ち合わせ
14:30 ～16:00	見舞金申請書内容確認・起案
16:00	退庁

1年のスケジュール

4月	前年度事業の精算、今年度事業の準備
5月	前年度事業の決算
6月	県議会対応、定期監査
7月	国・市町村会議等(随時)
8月	次年度予算要求の準備
9月	県議会対応
10月	犯罪被害者支援審議会開催
11月	次年度予算要求作業、県民の集い
12月	県議会対応
1月	事業の進捗確認
2月	事業の進捗確認
3月	県議会対応、事業の仕上げ

仕事のやりがい①

事務職の業務は、部局が違ってもやることは共通していて
基本的に以下の業務になります。

- 予算要求、執行、決算作業
- 委託事業者の選定、事業実施、調整、完了
- 補助金等の交付・給付(市町村、事業者、県民)
- 議会対応(個別の議員対応含む)
- 国、市町村等調整、会議・研修の実施・参加
- 条例・計画・要綱等の制定・策定
- 事業者等の指定・許認可・監査・指導
- 担当業務に関する調査・照会
- 業界団体との調整、意見交換、連絡会議

仕事のやりがい②

人事課のR6アンケート調査では、職員の働きがいの実感度は、役職別で管理職(77.2%)、非管理職(49.6%)。

⇒ 非管理職の約半分が働きがいを実感していない

個人的には、やらなければいけない業務のみを受動的にやっていると働きがいを感じづらいと思います。私もそうです。

公務は、法令等に基づきやらなければならない仕事や国、市町村との役割分担でやらなければならない仕事、議会・知事等の要望・公約等でやらなければならない仕事など、職員の裁量がないことも多いですが、その中でも積極的に改善点を見つけ、よりよい方法を模索して関係機関と調整するなど、**能動的に業務に取り組む意識が働きがいに繋がる**と思います。

この点、国や市町村だと権限や予算の面で、県職員ほど能動的に業務を行うのは難しいと思いますので、**公務員になるなら県職員がお薦めです。**

※ 管理職の実感度が高いのは能動的に仕事をしているからだと思われます。

仕事のやりがい③

私が入庁した平成13年当時は、定年退職前に県庁を辞める職員はほとんどいませんでした。

当時は、就職氷河期で大卒の就職率も非常に悪く、公務員浪人する方も多かったですが、現在は民間への転職もしやすいということもあり、定年退職以外でも年間100名程度辞めているようです。

私の周りでも、民間企業への派遣や県外・海外事務所赴任後に転職される方もいるなど、退職が珍しくなくなっています。

一方、県職員になることにより、県全体や国の実態など、民間では知ることが難しい実情を知ることができたり、沖縄県の施策運営に直接関わることができます。特に配属された部署で得られる担当分野の情報は、量・質ともに圧倒的に民間を上回ります。

民間での就職をお考えの方も、一度県庁でキャリアをスタートし、色々な分野の知見を積んでから、そのまま県庁でスペシャリストになるか、起業・転職を考えてもいいのではないでしょうか。

参考（人事課海外研修）

III 沖縄県への提言

沖縄県におけるムスリム・フレンドリー戦略

●目標
●2030年までにムスリム観光客50万人

III-1 ムスリム・フレンドリーとは？

ハラール認証の取得まではいかずとも、可能な範囲でイスラム教徒の顧客ニーズに合わせようという取組。

(具体例)
○ハラール対応のメニューを設ける。
○礼拝所の設置。
○部屋にメッカの方角を示すマーク(キブラ)のシールを貼る。

【開設国際空港内の礼拝室】
【開設国際空港内の礼拝室】

III-2 ムスリムフレンドリー戦略の概要

ムスリム観光客50万人

ハラール認証推進施策
・HDCとの覚書の締結
・ハラール認証特区の設置
・大交易会ハラール部門新設など

インフラ整備
・他言語表記やピクト表示の推進
・空港や県観光施設への礼拝所設置など

イスラム教への理解促進
・産業振興公署等にムスリムを配属。
・JICA沖縄との事業連携。
・他県と連携した広報・啓発活動
ムスリムへの理解・好感度アップ政策など

III-3 ムスリムフレンドリー戦略のターゲット

厳格
○豚のイラスト
○酒の飲酒もダメ
○宗教の人の飲酒もダメ
○自分が豚肉、酒を飲食しなければOK
○豚肉食べないが酔わない
○酒飲む
○旅行中は豚肉食べる。
○普段から隠れて飲酒。
○マレーシアで現地調査した際の
研究結果発表プレゼン資料

緩い
○豚肉食べないが酔わない
○酒飲む
○旅行中は豚肉食べる。
○普段から隠れて飲酒。

JICA研修生等による講座やチェックの実施。

【イメージ図】
①派遣
②講習等
③研修生(日本人)
④講師(日本人)

【OCVBHP】
ムスリム・フレンドリーサービス提供

IV-2-② インドネシア
周辺地域の一定の開発許可を与えて、ハラール対応の高級ホテルを誘致する。
(優遇を条件に、視察受入など指導的立場)

【近畿日本ツーリストHP】
【ジニアレス ダウタウンドバイ】
【地図のまき方travel HP】
【ダイビング情報 HP】

IV-2-③ 韓国
観光施設等の受け体制等
ムスリムが旅行する際に最も気を使うのは、

礼拝所・食事・トイレ
の3点(HDCヒアリングによる)。

【台北空港の祈祷室案内板:筆者撮影】
【ウォシュレットでもOK!】
【シャワー付きトイレ:TOTO HP】

IV-4-④ マリンリゾートの開拓
ブルキニとは...
2007年にオーストラリア在住のレバノン女性が開発した水着、「ブルカ+ビキニ」の造語。
【ブルキニ】
【ワーフィンする女性】
【47ニュース HP】

まだ少ないムスリムのマリンレジャー需要を
沖縄で取り込むチャンス!!

人事課の海外研修で イスラム教のハラールについて マレーシアで現地調査した際の 研究結果発表プレゼン資料

ご静聴ありがとうございました

THANK
YOU